

緊急声明（アピール）

専門新聞への軽減税率を強く要望いたします

— 「飲食料品」 限定適用論議に懸念 —

自民党・公明党は先の衆議院選挙の政権公約で、「消費税率引き上げ時での軽減税率の導入」を掲げていました。5%から8%への引き上げ時には増税感緩和策として対象品目を特定せずに、一時的処置として一律6000円の臨時福祉給付金が配布され、軽減税率の対象項目並びに徴税方法などについては、10%への引き上げ時に再検討課題として先送りされてきました。

平成29年4月から消費税10%への引き上げが確実となった9月初旬に、突然明らかにした財務省案では、軽減対象品目が「酒類」を除く「飲食料品」に限定され、しかも新たに制度化した「マイナンバー制度」を活用して「日本型軽減税率」を実施する、としております。

しかも最大の論点とされてきた軽減税率対象品目が、欧州主要国等が実施している付加価値税の消費時複数品目軽減税率ではなく「飲食料品」に限定されており、その経緯も不透明であります。さらに対抗案である公明党の軽減税率案も、「酒類と外食を除く飲食料品」に絞られており、当初の幅広い複数税率の導入は全く論点とされず、除外されています。

公益社団法人日本専門新聞協会と日本専門新聞政治連盟はかねてより、わが国の文化、知識、活字情報の基盤を担っている専門新聞については文化的使命の観点から、専門知識への課税は最小限度にとどめてほしいとして軽減税率の適用を重ねて要望してまいりました。また先に財務省案に反対の声明を発表した「日本新聞協会」並びに「日本書籍出版協会」等5団体による知識課税軽減の要望にも同調するものであります。

周知のように欧州諸国では、20%前後の付加価値税制のもとで複数税率が適用され、「新聞」はイギリス、ベルギー、デンマーク、ノルウェーが0%、フランス2.1%、ドイツ7%、イタリア4%等と、各国とも財政事情が逼迫しているにも拘わらず、軒並み大幅な軽減税率適用対象となっており、固有の知識文化を守護しております。

与党税調による軽減税制論議が最終局面に入っておりますが、論点が「飲食料品」に限定され、これまでのわれわれの活字文化活動（新聞・雑誌・書籍）への軽減税率適用要望活動が全く無視されていることに、重大な懸念を表明するものであります。

第68回専門新聞大会開催にあたり1200万人読者を代表して、ここに緊急声明をいたします。

平成27年10月20日

公益社団法人 日本専門新聞協会
日本専門新聞政治連盟